

伊佐市 循環型社会形成推進地域計画

伊佐市

平成 29 年 12 月 15 日

平成 30 年 11 月 15 日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	伊佐市
面積	392.56 km ²
人口	26,846 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、昔から県内でも屈指の米どころとして有名で、園芸農業、畜産業（個人経営及び企業経営）と併せ農畜産業が盛んな地域であり、農業系廃棄物や有機性一般廃棄物を積極的に分別収集し、地域内を中心とした有機資源の循環を目指していく。

商業施設等の事業場が多い旧大口市地区を中心として、近年、事業系一般廃棄物の発生量が増加傾向にあることから、その発生抑制及び再生利用の推進を図る。

家庭系廃棄物については、可燃性廃棄物と資源性廃棄物との分別収集は進んできてはいるものの、容器包装廃棄物等の発生抑制を推進するとともに、更なる分別収集を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を推進する。

また、生活排水のうち、し尿・浄化槽汚泥について処理する、し尿処理施設について老朽化や処理能力不足の状態が、今後も見込まれたため、平成 26 年度から新衛生センターの建設に着手し、平成 30 年 3 月に完成予定となっている。

今後収集されるし尿・浄化槽汚泥を長期にわたって適正かつ安定的に処理し、し尿等の処理に伴って発生する汚泥等の資源化を行い、循環型社会の形成を推進する。

また、川内川、羽月川等の公共用水域の水質保全のため、更なる合併処理浄化槽の整備を進める。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 26,846 人であり、水洗化人口は 14,468 人、汚水衛生処理率は 53.9% である。

し尿発生量は 9,982k1/年、浄化槽汚泥発生量は 16,103k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 26,085k1/年である。

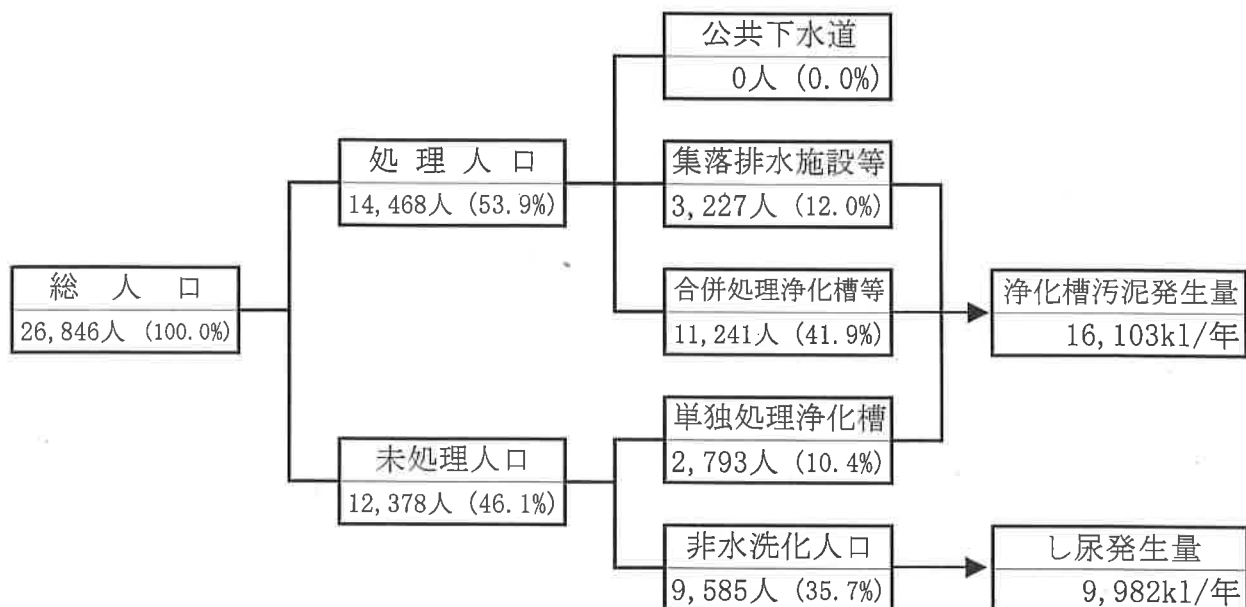


図1 生活排水の処理状況フロー（平成28年度）

(2) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	3,227人 (12.0%)	2,877人 (12.0%)
	合併処理浄化槽等	11,241人 (41.9%)	13,018人 (54.4%)
	未処理人口	12,378人 (46.1%)	8,051人 (33.6%)
	合計	26,846人	23,946人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	9,982キロリットル	9,292キロリットル
	浄化槽汚泥量	16,103キロリットル	18,220キロリットル
	合計	26,085キロリットル	27,512キロリットル

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の施策を行う。

- 農業集落排水施設の処理区域内においては、未加入者に対し、集合処理施設への接続について普及促進を図る。
- 農業集落排水施設の整備計画区域外の地区においては、合併処理浄化槽の整備を推進する。
- 既設の単独処理浄化槽については、個別の状況を勘案しつつ、合併処理浄化槽への転換の指導等を行う。

イ 生活排水に関する普及啓発

地域の水環境の回復・保全に向けて、生活排水処理対策の必要性や浄化槽管理の重要性等について広く住民に周知を図るため、広報誌等を通じた普及啓発を行う。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、農業集落排水施設が整備されていない地区において、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥（農業集落排水施設からの汚泥を含む）については、平成30年4月より稼働する汚泥再生処理センターで処理し、し尿等の処理に伴って発生する汚泥を資源化（助燃剤化）して、再生利用を進める。

(3) 処理施設の整備

ア 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表2のとおり行う。

表2 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	104	625	1,500	H30～H34

(4) その他の施策

その他、本市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 災害時の廃棄物（し尿）処理に関する事項

地震や水害などの災害時のし尿処理は、衛生環境を確保するため、原則本市で実施するものとするが、し尿処理量が施設の処理能力を超える場合に備えて、周辺自治体との連携体制を構築する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、鹿児島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

添付資料 1 対象地域図

添付資料 2 目標の設定に関するグラフ

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

添付資料 3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

その他参考資料

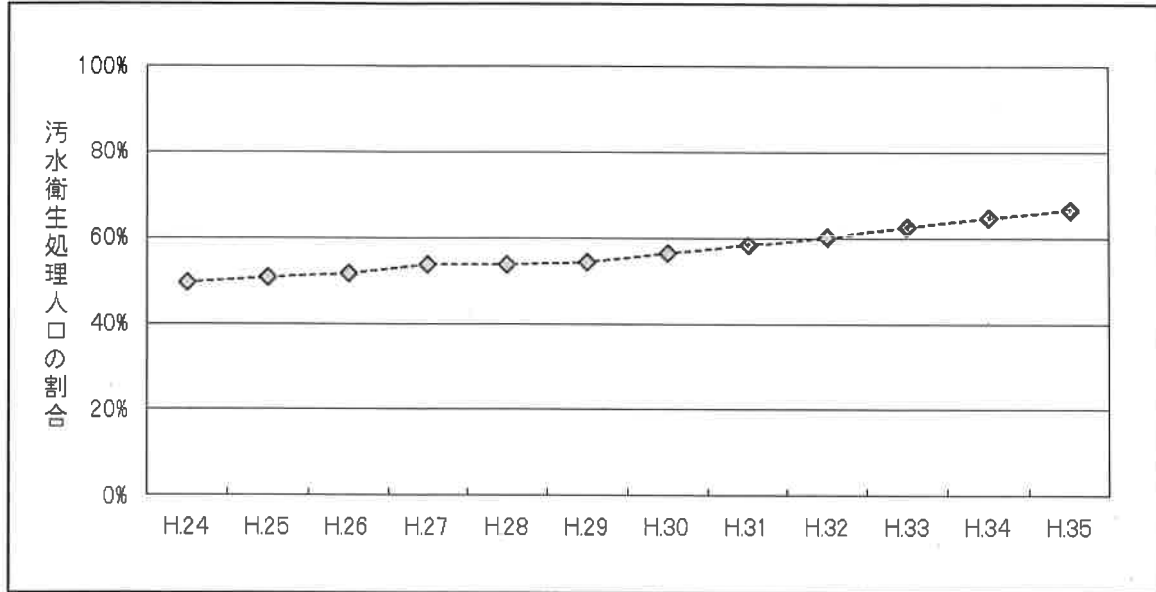
参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）

添付資料1 対象地域図



添付資料2 目標の設定に関するグラフ

生活排水処理の目標（汚水衛生処理人口の割合）



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	伊佐市地域	(2) 地域内人口	26,846人	(3) 地域面積	392.56km ²
(4) 構成市町村等名	伊佐市	(5) 地域の要件*	人口 面積 神郷 離島 奄美 山形 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	なし				

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状							目標
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成35年度	
総人口	28,971人	28,461人	27,872人	27,359人	26,846人	26,383人	23,946人	
公共下水道								
汚水衛生処理人口								
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率								
集落排水施設等	3,616人	3,567人	3,407人	3,307人	3,227人	3,147	2,877人	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.5%	12.5%	12.2%	12.1%	12.0%	11.9%	12.0%	
合併処理浄化槽等	10,780人	10,863人	11,011人	11,395人	11,241人	11,557人	13,018人	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.2%	38.2%	39.5%	41.7%	41.9%	43.8%	54.4%	
未処理人口	14,575人	14,031人	13,454人	12,657人	12,378人	11,679人	8,051人	

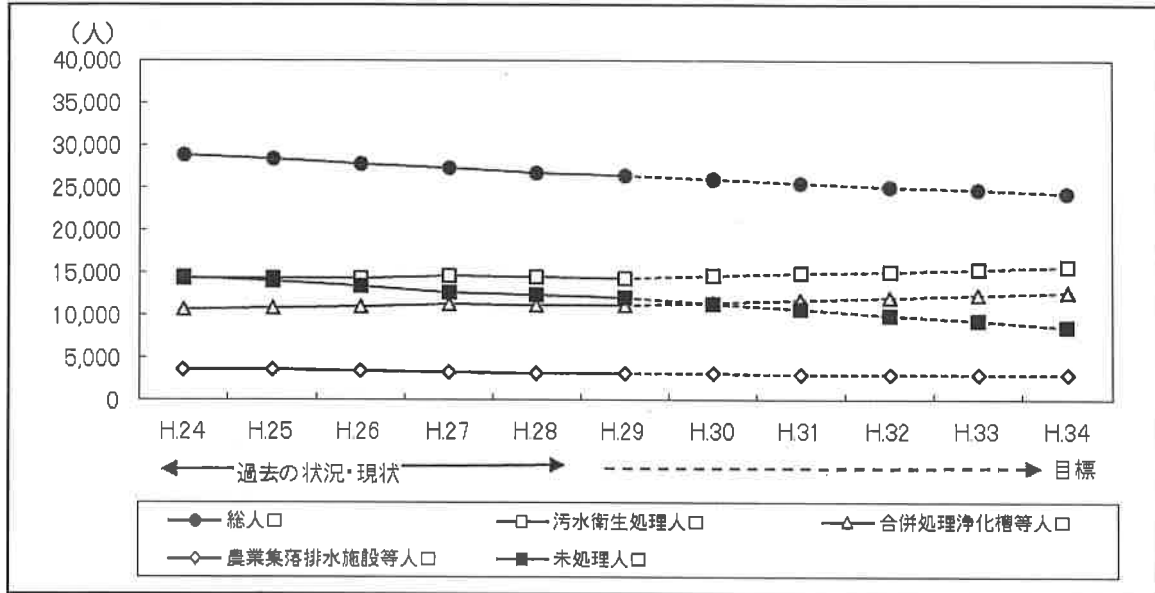
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 3)

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容			備考	
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口		目標年次
浄化槽設置整備事業	伊佐市	3,870基	11,241人	H3.4	625基	1,500人	H35	内、環境配慮型浄化槽 500基 (H31～34)

添付資料3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

生活排水処理人口の推移



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成30年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考			
					開始	終了	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
	○浄化槽に関する事業							262,360	52,472	52,472	52,472	52,472	52,472	224,610	44,922	44,922	44,922	44,922	44,922	
	浄化槽設置整備		伊佐市	625基	H30	H34	262,360	52,472	52,472	52,472	52,472	52,472	224,610	44,922	44,922	44,922	44,922	44,922	44,922	
	合計						262,360	52,472	52,472	52,472	52,472	52,472	224,610	44,922	44,922	44,922	44,922	44,922	44,922	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	生活排水対策	農業集落排水処理区域内における未加入者に対しては接続の普及促進を図り、同区域外においては合併処理浄化槽の整備を推進する。	伊佐市	H 30	H 34		継続実施					関連事業 1	
	12	生活排水に関する普及啓発	生活排水処理対策の必要性や浄化槽管理の重要性等について、広報誌等を通じた普及啓発を行う。	伊佐市	H 30	H 34		事業実施						
処理施設の 整備に関す るもの	1	合併浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備	伊佐市	H 30	H 34	○	合併処理浄化槽の整備					関連事業 11	
その他	21	災害時の廃棄物（し尿）処理に関する事項	周辺自治体との連携体制の構築	伊佐市	H 30	H 34		災害時の 処理体制の	実施					

その他参考資料

参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	伊佐市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>(目的) 合併処理浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(内容) 合併処理浄化槽の計画的な整備を図るため、その設置を行うものに対し、設置に要する費用を助成する。なお設置には、単独処理浄化槽の撤去に必要な工事も含むものとする。</p>
(4) 事業期間	平成30年度～平成34年度
(5) 事業対象地域の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水源の流域 ・自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 224,610千円</p> <p>うち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 179,688千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (1,500人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	515基 (1,140人分)	55基	175,930千円	205,780千円	175,930千円
6～7人槽	100基 (310人分)	15基	42,750千円	49,800千円	42,750千円
8～10人槽	10基 (50人分)	5基	5,930千円	6,780千円	5,930千円
11～20人槽	0基 (0人分)	0基			
21～30人槽	0基 (0人分)	0基			
31～50人槽	0基 (0人分)	0基			
51人槽以上	0基 (0人分)	0基			
改築	0基				
計画策定調査費					
合計	625基 (1,500人分) 改築を除く	75基	224,610千円	262,360千円	224,610千円